

平成29年8月定例教育委員会 会議録

8月定例教育委員会を平成29年8月21日午前9時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 村上恵美子 委員 高木浩行 委員 千葉桂子
委員 紀藤統一 委員 田中秀佳 委員 奥村康祐

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監 武藤学校教育課長
神谷学校教育課主幹 上原文化スポーツ課長
中村歴史まちづくり課長 間宮子ども未来課長 小川指導主事

記録者 田中直美 和泉知子

傍聴者 黒田和子 杉山名々子 東海テレビ1人

◆次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 付議事件の審議

第20号議案 平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

5 通信及び請願

6 協議・連絡

(1) 城東中学校生徒の事故死について

(2) 後援名義使用許可に関する報告

(3) 犬山市の教育施策に関するアンケートについて

(4) 教員の多忙化解消に向けての対策及び働き方改革をめざした新たな提言について

(5) 教育振興基本計画の見直しについて

(6) いじめ防止に向けて

(7) 市立図書館館内特別整理の実施について 9/19(火)～10/3(火)

(8) 犬山市生涯学習まちづくり出前講座について

(9) 子ども・子育て体験事業について

(10) 中学生子育て体験事業について

(11) 9月・10月行事予定表について

7 自由討議

8 その他

9 閉 会

◆議事内容

| | |
|--------------------|---|
| <p>教 育 長 :</p> | <p style="text-align: center;">開 会</p> <p>ただ今より 8 月定例教育委員会を開催します。</p> |
| <p>教 育 長 :</p> | <p style="text-align: center;">前回会議録承認</p> <p>前回会議録の承認をお願いします。</p> |
| <p>教 育 長 :</p> | <p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>あの悲しい出来事が起きて丁度今日が 1 ヶ月となります。7 月 24 日に臨時の教育委員会を開催させていただきました。その後学校、教育委員会がそれぞれ対応してきているわけですが、8 月 10 日に交通パトロールがございまして私は犬山署の署長さんとずっとお話をさせていただく機会があって、その時に署長さんがおっしゃったのは、今回の対応は非常に迅速であったということだとか、原因は警察としては掴んでいて、事件性がないということでその後の捜査が打ち切られたということ、それから警察からは一切記者に対しての発表がなかったけれど、新聞、テレビ等マスコミ関係の方はそれぞれの手法で知り得られた情報をそれぞれ流していただいたというような状況があったようです。過去を振り返ってみますと、例えば 2 年前の茨城県取手市の藤代南中学校で中学校 3 年生の女の子が自殺をしたという件がございました。新しくは今年の 2 月に一宮市の浅井中学校で 3 年生の男の子が大阪に行って自殺をするということがあったわけですが、こういった中高生の自殺事件は毎年 300 件近くあるようです。その時にいつも問題になることはだいたい 3 つあると思います。一つは自殺の原因がいじめであったかどうかということ。いじめであるとなりますと学校と教育委員会はいかにそれを早くキャッチし適切な指導がしてこられたかどうかということが争点になっていくことが多いと思っております。二つ目は学校と教育委員会の説明が異なる。例えば取手市の事件ですと学校現場は重大事態として市の教育委員会に報告したにも関わらず、取手市の教育委員会は重大事態には当たらないという決定をしたと。そういった経緯を巡って保護者が異議を唱え、文科省に訴え出たところ、改めて文科省から県教委、市教委を通じて、重大事態ではないと議決をした教育委員会の議決を撤回せよということになり、再度第 3 者委員会が開かれてまた調査が進められるようです。また一宮市の事件ですと最初に学校が記者会見を開いて校長が、担任による指導によって生徒が自殺をしたという説明をしたにも関わらず、翌日の記者会見ではそれについてはわからないという説明をされた。要は説明が一転二転していったということですね。これに対して教育委員会や学校現場に対する信用がなくなっていったという経緯があるわけです。三つ目は学校と市教委の事実の隠ぺいとか歪曲がなかったのかということが問われることが多かったということを私は思っております。今回この犬山の件につきましては当初、当</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>日の夜に教育委員会の記者会見がありましたし、翌日は学校で校長と席を共にし、保護者と子ども達に説明をするということで出来る限りお互いに連絡を取って事実を確認しながら丁寧に対応してきたわけですが、これが多分署長さんが言われた迅速な適切な対応が出来たとお褒めをいただいたわけです。これからまだアンケート調査の結果については現在まだ学校で集約中であります。もちろんいじめはなかつただろうと予測はするのですが、学校現場あるいは教育委員会が掴めていない部分があるかもしれないので、このアンケート調査については慎重に検討を進めていきたいと思ひますし、保護者の方にもお伝えしなくては行けないと思ひますし、教育委員会の場でも教育委員の皆さんにもお伝えをしなくてはならないと思ひております。</p> <p>悲しいことばかりでは行けません。中小体の関係ですが、南部中学校のソフトボール部と城東中学校のバレーボール部が東海大会に出場しました。健闘虚しくどちらもそれ以降の大会に進むことは出来ませんでした。夏休みもあと10日程で終わりますが、学び場みらいについても順調なスタートを切っています。初年度であり、参加する生徒は多くはないですが私も会場を回って友達を誘うように声掛けをしました。きっと好評であれば友達を連れて来るようになると思ひます。こういった地域の皆様方の支えがあつて犬山の教育改革が進められているんだなど実感したわけですが、今後も子ども達のために犬山市の教育のために精一杯努力をして参りたいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひ致します。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p> |
| | 第20号議案 |
| 教 育 長 : | 「平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局お願ひします。 |
| 武 藤 課 長 : | 今回の申請者は15名で、うち14名が認定。認定児童生徒数は24名です。内訳は表のとおりとなっております。トータルの認定児童生徒数は321名で認定率は5.1%となっております。昨年度同時期の認定児童生徒数が299名でしたので22名の増。昨年の同時期の認定率は4.7%でしたので、0.4%の上昇という状況になっております。 |
| 教 育 長 : | 今説明をしていただきましたが、何かご意見ご質問はありませんか。 |
| 田 中 委 員 : | 昨年から認定基準を引き上げたことによって、従来カバーされなかつた方が増えたということはあるですか。 |
| 武 藤 課 長 : | はい。認定基準について、従来は生活保護基準の1.2倍未満という基準でしたが、今年度から1.3倍未満に引き上げを図っております。増えた要因の一つとしてはそれももちろん含まれております。それ以外にも従来からご指摘いただいていた、周知ということで年度初めに全保護者に対して周知文書を配ったり、いろいろな広報にも努めている |

| | |
|--------------|--|
| | 効果も両方が相重なって人数が増えていると理解をしています。 |
| 教 育 長 : | その他いかがでしょうか。特にないようですのでご承認いただけますでしょうか。 |
| 各 委 員 : | 異議なし。 |
| 教 育 長 : | 異議なしと認めます。この件は承認されました。 |
| | 通信及び請願 |
| 教 育 長 : | 通信及び請願はありますか。 |
| 事 務 局 : | ありません。 |
| | 協議・連絡 |
| 教 育 長 : | 協議・連絡に移ります。 (6) 「いじめ防止にむけて」は個人情報に関することから、非公開扱いとさせていただき、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。 最初に「城東中学校生徒の事故死」について事務局お願いします。 |
| 神 谷 主 幹 : | 前回の報告以降のことを報告させていただきます。心の調査というものが8月2日の出校日に行われました。その後欠席していた者の回収が進み全校568名中567名分が回収できております。1名に関してはご家庭のご事情により親御さんの判断でアンケートに関して辞退をさせていただきたいということで実質100%回収が完了しました。背景調査、これは持ち帰って行った保護者用と生徒用のものです。それに関しましては1年生が158名、2年生が179名、3年生が187名提出できています。43名が未回収ですが本日の出校日で100%の回収をめざします。内容に関しましては直接死因に繋がるような情報は今のところ掴めておりません。学校のA君の生活の様子ができるような内容が若干あったようですので確認中と聞いています。それから生徒保護者の健康調査には「彼のいないクラスの生活が始まると不安」「どうしてという思いはまだ消えない」「学校生活が始まると思い出すことがあり不安な気持ちも出るかもしれない」というような言葉が寄せられております。自分から、或いは保護者から相談に乗ってあげてくださいという申し出があったものに関しましては、お盆も挟みながらいち早く子ども達へのアプローチが始まっております。前回8月2日にスクールカウンセラー、先生と話したいと申し出た人数ですが話を聞いてみると3年生はスクールカウンセラーと話したいが4名、先生と話したいのが1名の5名でした。この件に関してA君の事故死においてスクールカウンセラーに相談したいが1名、先生に相談したいが1名でした。1、2年生においてはこの件に関して相談したいは0名でした。それ以外にも心の調 |

| | |
|-----------|---|
| | <p>査などの記述内容から少し様子を見た方がいいというものは担任、学年で相談して進めております。そういったものが3年生が81名、2年生が6名、1年生が2名。これらの中には仲良く一緒に登校していたとか弟をかつて事故で亡くしたことがあるとかそのようなことを気にしているものがありました。今後ですがいじめについてというような明らかなものは見当たらないけれど、学校生活で特に大きな問題は出てこなかったけれど、今後引き続き情報収集を進めたい。学校生活に不安を感じている生徒が多くいるようなので教育相談の頻度を増やすなど心の様子を掴む努力をしていきたいと校長は言っております。皆様からご心配いただきましたご両親へのアプローチですがそれも学校を通じて進んでおります。</p> |
| 教 育 長 : | <p>現在はまだ途中経過ということですが、今日出校日ということでアンケートの回収が完了した時点でまとめたものが学校で作成されていくと思います。先ほど神谷主幹から説明がありましたが、この途中経過につきまして何かご意見ご質問ご感想等がありましたらお聞かせいただきたいと思います。</p> |
| 奥 村 委 員 : | <p>先生方のカウンセリングの要求などはなかったでしょうか。今は生徒や保護者に向けての内容でしたが学校の教員は大丈夫でしょうか。</p> |
| 神 谷 主 幹 : | <p>教員の方は文部科学省から出ている背景調査を行っております。それらを通じて校長が掴んでおりまして必要な者にはアプローチをかけているようです。</p> |
| 教育長職務代理者: | <p>今説明があったようにスクールカウンセラーの人に相談したい生徒がいるということは、今まで相談したいなと思っても迷っていたのがこの際ということで潜在的にそういうのが出てきたというのは非常にいいことだと思います。ただ先生に相談したいという子が2名でしたね。その辺りがいろんな背景があるのかなとは思いますが、やっぱりどこかに相談したいという子が他にももっといるという意識は学校では持っていたきたいと思います。アンケートにも夏休みが開けて学校に行くと不安という意見もありましたが、学校として今後そういう相談体制とか事故が起きないようにどうしたらいいか、具体的に何かそういったことは考えてみえるということは聞かれましたかということと、亡くなられてアンケートを実施しました。その結果についてはアンケートに答えた保護者の方達に説明する必要があると思います。その辺りのタイムスケジュール、どういった形でということもわかれば教えていただきたいです。</p> |
| 神 谷 主 幹 : | <p>今回出てきたスクールカウンセラーに相談したいという子は前からスクールカウンセラーに相談されている子が多かったようです。この機会だから進路のことやいろいろあるので、聞き方としてA君の事に限定せず何か心配なことがスクールカウンセラーと相談できますがと聞いたのでこういったことが出てきたということです。この後もスクールカ</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>ウンセラーに繋げてあげる道があるんだということをケアとして言ってもらえると思っています。2つ目の体制に関しましては、体制というよりは対応なのかもしれませんが、A君の机を教室にいつまで置いておくのがいいのか。専門家であるスクールカウンセラーと相談しながら進めていきます。学校としての体制は今まで行っていた聞き取りのアンケート、聞き取りではないアンケートを今まで以上に綿密に行っていくと言っておりますが、具体的にはこうするという計画が出ているわけではありません。保護者への公表は考えております。この集計が21日に進みますので子ども達への伝達は9月1日に行うと決めてみえます。調整をするので相談に乗ってくださいと校長先生から言われています。保護者へはどんな形でいつがいいかというのは今相談中です。</p> |
| 教育長職務 代理者: | <p>最後に要望です。スクールカウンセラーもいいですが、やはり中学校は教科担任になります。担任の先生はすべての教科の子ども達の状況は見れないので、教員同士の情報の共有は今まで以上に進めていただきたいと思います。目の前にいる子ども達を見ていただきたいなと思います。</p> |
| 教 育 長 : | <p>これまでも頻繁に情報交換は行ってきているんですけど、これまで以上に細かな言動に注意をしながら小まめに、更に情報交換が行われるようにということですので学校へお伝えをしたいと思います。他にいかがでしょうか。</p> |
| 紀 藤 委 員 : | <p>9月1日に一番自殺者が多いということが新聞やニュース等で報道されると、そういう雰囲気をかもし出す子も出てくるかもしれません。9月1日のその前に心配な子がもしあれば、電話連絡や家庭訪問などをして対応をしておくといいと思います。城東中学校だけでなく、他の中学校にも言えると思いますので、中学校の方で対応をお願いします。</p> |
| 教 育 長 : | <p>9月1日から学校の教育活動が順調に進むように、休みの期間に教育委員会から各学校にメール配信をし、子ども達や先生方にいろんな配慮をしていただくようにお伝えをしたいと思います。</p> |
| 紀 藤 委 員 : | <p>部活動を休みがちだった子などは、9月1日はひとつの山になると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。</p> |
| 教 育 長 : | <p>他にいかがでしょうか。無いようですので次にいきます。 「後援名義使用許可に関する報告」について、事務局お願いします。</p> |
| 上 原 課 長 : | <p>全部で16件の申請があり、新規が4件です。詳しい内容については、資料をご覧ください。</p> |
| 教 育 長 : | <p>何かご意見ご質問はございますか。</p> |
| 教育長職務 代理者: | <p>質問が3点あります。4番の合同例会の対象者は誰ですか。9番の犬山学術センターはどこに設立されているのかということ。10番目の「すーるべるすーる」とはどのような団体なのか教えていただければと思います。</p> |

| | |
|---------------|--|
| 教 育 長 : | 事務局、説明をお願いします。 |
| 上 原 課 長 : | 4 番の対象者は6 J Cのメンバーです。9 番の設立場所は名古屋経済大学の中となっております。「するべるする」の構成メンバーは4名程と聞いておりますがグループの実績としては、犬山や鶴沼や美濃加茂で朗読会を定期的を開催しています。構成メンバーのお一人は犬山南小学校で読み聞かせの活動をして見えます。 |
| 教 育 長 : | 犬山市内だけでなく、岐阜県のほうでもボランティアで子ども達に読み聞かせをしてみえる団体だということです。よろしいですか。他にはいかがでしょうか。 |
| 教育長職務 代理者: | 先ほどと関連して、9 番の犬山学研究センターの「学」というのはどういふことを学ぶのか教えていただきたいのと、15 番に国登録有形文化財建物特別公開がありますが、犬山市で特にこの時だけ公開というのがありましたら教えてください。 |
| 教 育 長 : | 2 点質問がありました。事務局お願いします。 |
| 上 原 課 長 : | 犬山学ということですが、このセンターの中で期待される研究プロジェクトというのは城下町の歴史研究、犬山の地層などの自然研究、犬山の経済や経営の研究という資料をいただいております。 |
| 中 村 課 長 : | 続きまして、国登録有形文化財建物特別公開のことについてですが、ご質問の犬山に限って言えば、犬山市は10月29日が公開の日となっております。公開される予定のものは旧堀部邸住宅、小島家住宅残月の間、高木家、大島家住宅茶室、結家住宅、川村家住宅、旧小森家住宅、尾関家住宅、寂光院が予定されております。 |
| 教育長職務 代理者: | あと1点質問ですが、先ほどの「するべるする」は個人的なグループでしたが、後援名義というのは今まではNPO法人とか何人かの構成団体だったのがこういう個人的なグループも申請があればOKなんですね。 |
| 教 育 長 : | これまで過去にはどうかということですね。 |
| 上 原 課 長 : | 要綱のあるような組織もあれば、仲間うちでボランティア活動してみえる団体もありまして、今回につきましては今までの実績と、教育委員会として後援名義を許可する確認項目に抵触していませんので許可をさせていただきました。 |
| 教 育 長 : | 例えばこういった後援名義をもらうことによって、だんだんボランティア団体が成長して大きな組織になっていくというきっかけになっていくこともあると思うので、有益なものであればできる限り前向きにということだと思います。他にいかがでしょうか。無いようですので次にいきます。 「犬山市の教育施策に関するアンケート」について、事務局お願いし |

| | |
|-------|---|
| | ます。 |
| 神谷主幹： | <p>アンケートは実際にそれぞれの立場の方にお配りする形にして今回作成してあります。目的は3つあります。1つ、施策の課題を把握し問題の早期解決の資料とする。1つ、2学期制と進路指導の問題や不安を切り分ける。1つ、教育関係者との懇談に向けての資料とする。7月の定例教育委員会、第2回総合教育会議でご検討していただいたものです。今回はアンケートの対象者、アンケートの内容について、1月の懇談会の参加者について、この3つについてご審議いただきたいと思えます。前回までにご指摘をいただいた部分を反映させましたが、前回ご指摘をいただいた高校生等へのアンケートの拡大は取り入れておりません。事務量が主な問題ですが、今年度実施をしその方達の様子も知った方がよい、必要感があるということならば予算措置も含めて準備を行っていきたいと思っています。1ページをご覧ください。記号ABCはアンケートの種類を示しています。黒丸は多忙化等の校長会との検証作業に関わる部分です。それではアンケートの項目について説明します。質問の内容は2009年荻谷グループに行った調査をベースにしております。3ページ、4ページをご覧ください。これはBアンケートです。教育関係者アンケートの中の犬山市に転入、犬山から転出した教員へのものです。90名を予定しています。Q2のO、進路指導の進め方に対する説明は十分であるかQ3のH、学習塾等の教科スキルを学びたいかは新たに付け加えた質問です。5、6ページをご覧ください。Aは保護者のアンケートです。各小中学校のPTA役員、委員が対象です。このアンケートに関しましては抽出ということになります。約300人を予定しております。資料中の上段、口頭説明の中段、2学期制における教育効果について（別紙あり）とありますが、これは2学期制3学期制を比較してどこに利点課題があるかをまとめたものにする予定です。来週各中学校の校長教頭に面談を申し入れていますのでそれらを通じて作っていきたいと思えます。7ページをご覧ください。進路説明会に参加した中学2、3年生、1年生の場合もあるかもしれません。保護者が対象です。校長から評価評定の出し方2学期制の有利な面を説明した後にアンケートを実施します。約700人を予定しております。進路の不安と2学期制の不安を切り分けて対応していくためのものです。8、9ページをご覧ください。小中学校教員以外の教育関係者で440人を予定しております。公立高等学校は犬山高校、犬山南高校、丹羽高校等犬山市内の生徒が多数通っている学校の勤続6年以上の方を選抜したいと考えています。高等学校の理解を求めてまいります。塾経営者に関しましては10月26日に開催される犬山市PTA連合会会長会で各居住地の学習塾で紹介していただきたい旨をお伝えし、調査後ダイレクトメールを送ります。9ページのQ6において教育懇談会の内容にもふれ参加の意思も確認します。アンケートの内容はPTA委員の内容と同じです。</p> |

| | |
|---------------|---|
| 教 育 長 : | 今説明がありました、何かご意見ご質問ございますか。 |
| 奥村委員: | 2つあります。1つ目がPTA役員さん、地区委員さん、保護者の方へのアンケートで最初の口頭説明が一番重要になってくると思います。説明される先生方のニュアンスでいろんな捉え方があって勘違いとかあったりすると思うのでできる限り統一のある、わかりやすい説明をお願いしたいです。それから内容は教員の方と保護者の方の統一感があっ ていいと思うのですが、Q1にあるティームティーチングという言葉が保護者の方はわからないと思うので、わかるようにしていただきたい と思います。 |
| 教 育 長 : | これは口頭説明のところに少人数授業のことは書いてありますがTTのことはふれていないのでここに含めておいて、出来る限り学校によ って差がでないように同じような状況で調整ができるように配慮をしていきたいと思います。他にいかがでしょうか。 |
| 紀 藤 委 員 : | 犬山の教育施策に関する調査、転出・転入教員のQ2のB、子どもが勉強を好きになっていると書いてありますが、わかるから好きになる ということだと思し、勉強が好き嫌いというよりよくわかるようになってきていると言葉を変えるといいと思います。Q1で犬山の中学校から 異動のところその人が今どこにいるかがわかると、2学期制の市町に いるのか3学期制なのかでクロス集計ができると思います。Q3のIの 空欄に犬山市に戻りたいか、または犬山へ転入した教員には犬山から転 出したいか、またその理由も聞くとよくわかるのではないかと思います。保護者の方ですが、回答者の情報としてお子さんの学年を聞くと、 後でクロス集計ができるのではないかと思います。口頭説明の中で授業 時間数の確保とありますが、これはわかりにくいと思うので、3学期制 との違いの十分な説明が必要だと思います。2つ目の長いスパンで指導 計画が立てられているため評価の客観性を高めていることや単元テス トの実施についても触れていただきたいと思います。特に保護者が分か りづらいと思うのは、「長期休業中の学習にも連続性を保っている」の 連続性を十分説明する必要があると思います。保護者進路説明会後のQ 2のI、管内大会直前に成績処理や通知表作成がないため、大会目前の 指導が充実しているに関連して、子ども達は管内大会直前に定期テス トがないため、十分練習ができるという説明があるとわかりやすいと思 います。Q2のHの学習の連続性も説明が必要だと思います。小中学校以 外の教育関係者Q4のI、学習の「手伝い」の表現について、支援とか 補助、ボランティアティーチャーとかのほうが適切かと思ひます。 |
| 教 育 長 : | 回答する側に立った立場で言葉を選んでみることも必要だと思ひま した。他にはいかがでしょうか。 |
| 教育長職務 代理者: | こんな言い方は失礼かもしれませんが、全体的に犬山はこんなにやっ ていますという感じがすごくします。後に出てくる子ども未来課のアン |

| | |
|----------------------|---|
| | <p>ケートは実に簡単に要所要所聞きたいことを聞いていると思いました。どうも、小中学校の先生は丁寧になりすぎるかなという感が若干しています。各学校の応援団といいますか日ごろから見てみえる地域の方にもアンケートに答えてもらってください。最終的には教育委員会事務局にも子どもさんを持ってみえる職員の方がみえるのでそういう方にアンケートに答えられるか聞いていただくのが一番いいと思います。それから、教育施策とありますが保護者の方に聞くのは、学校との信頼関係云々ではなくて、「お子さんは家に帰って学校の話をよくしますか。それはどんな話ですか。例えば先生のこと、友達のこと、嫌なこと、良いこと。」そんなことも聞いていただいて。意見があれば記入してくださいというところも例えば「これから教育委員会に期待すること、学校に期待すること、先生に期待すること」と入口を書いていただくと書きやすいかなと思います。極力、「確かな学力、豊かな心」これは教育関係者は使っていますがうーんと思うのと、「たくましく生きるための心身の健康」と言われてもピンとこない。そういう部分をもう少し精査していただきたいのと、保護者PTA役員のQ1のM、「犬山の教育施策によって教師の指導力が高まっている」この質問は答えられないと思います。個人差があると思います。進路指導これは最終的に教育関係者といろいろやる時に「進路指導の進め方に対する説明は十分である」としてあるけれど、ここが少しわかりにくいので説明時期を聞いていただくとか最終的に進路説明会で不安を解消出来ているという文言ですが、例えばここは「受験に向けて適切な指導や相談が行われている」。保護者に対しては相談なのかなと思いますが。「あまり思わない まったく思わない」のところに、「ご面倒でしょうかなぜそう思いますか」。そのようなことを1行入れていただくと拾えるかなと。そのことについて今度懇談会で広げていけるのかなと。繋がりができるようにしていただくと、TTでも例えば例示で理科の実験と言えばピンときますし、その辺りもう少し考えていただきたいのと、特別支援員の細かい表現ですが、例えば「特別な支援を必要とする生徒児童のために必要に応じてクラスに特別教育支援員を配置している」など、通常学級に在籍するというのはわかりますが少しひっかかるので考えていただきたいです。あとは、2学期制について別紙が配られるということですが、いつから2学期制が導入されているかを入れてください。何年来ずっとやっていますという実績としてです。</p> |
| <p>教 育 長 :</p> | <p>いろいろたくさんご意見いただきました。</p> |
| <p>奥 村 委 員 :</p> | <p>もう1つよろしいでしょうか。保護者の方の自由記述がないのですけど。</p> |
| <p>教 育 長 :</p> | <p>これも自由記述で何かあれば書いていただいたほうがいいということですね。解答欄にはないけどこんなことを言いたいとか、Q3として</p> |

| | |
|---------------|--|
| | 犬山の教育に期待することとか、要望があれば書いてくださいという項目を作ったらどうかということですね。 |
| 教育長職務 代理者: | 先ほども言いましたけど、要望というよりは期待することとしたほうがいいと思います。 |
| 紀藤委員: | マークシートでやるなら、最後にまとめて聞いた方が集計がしやすいと思います。 |
| 教 育 長: | また検討させていただきます。他にいかがですか。 |
| 高木委員: | スケジュールのところの検証作業の外部評価についてというこの言葉は教育委員会を指していると思えばいいですか。更にその外部のものという意味合いなのかちょっとそここのところをお願いします。 |
| 神谷主 幹: | 後者です。 |
| 教 育 長: | 他にいかがですか。いろいろご意見をいただきましたのでそれを基に更にこのアンケートの調査内容については見直しを図っていきたいと思います。ありがとうございます。 では次「教員の多忙化解消に向けての対策及び働き方改革をめざした新たな提言」について、事務局をお願いします。 |
| 神谷主 幹: | 校長会との共同作業により完成した提言です。アンダーラインの部分は校長がハードルを高く感じている部分です。調整をここまで重ねてきて9月4日の校長会で検討部会から提案をされます。内容には既に完了しているものもありますが多忙化解消は緊急を要することでもありましたので、学校ごとの状況に応じて取り組める内容から先行して行っています。1の(1)お盆期間中の閉校日についてはトラブルの報告はありません。1の(2)20時ですが努力目標としてですがあまりにもそれでは遅いので、事務局としましては19時と決めているのですが、現状はなかなか難しいということで、現段階では20時になっています。3(1)外部指導員の活用幅を拡大することには大きなハードルがありますが、犬山は大きく他市町に水をあけてこの部分で予算措置をして人員を配置しております。文化スポーツ課の協力を得て5ヵ年計画の策定ができたならと考えておりますが、まずは学校側がどんなふうにも5年後を目指すのか意見の聴取をしているところです。その聞き取りが終わったところで教育委員会の中でどう進めていくか確認していきたいと思えます。4(2)通知表所見欄については来年度の大幅なカスタマイズに向けて部会が案を叩いています。今年度は校長会として効率化を図るということで共通理解をして進めています。部活動のガイドラインについては1番のアンダーラインが施してある部分は来年度に向けて意見を集約していく内容です。4番の二重線アンダーラインは犬山としては取り決めていますけど、他市町とずれが生じているため対応を検討している。その他は確定し実施をしているものです。学校によっては若干出遅 |

| | |
|--------------|--|
| | <p>れている部分がありますので今足並みがそろっていない部分もありますが今年度の末に揃う予定です。現場では困惑している者もいるようですが顧問の活動に苦慮している者にとっては本来の業務に時間を注げるとして安堵しているのも事実です。策定までのスケジュールです。部活動ガイドラインは各中学校を事務局が回って聞き取りや意見交換もする予定です。各中学校でも検討会を経て12月までに確定し、1月に保護者へ通知、2月の学校説明会で小学校の保護者への通知。犬山市の多忙化解消プラン全体に関しましてはまず9月4日の校長会、そうしてもう一度9月の定例教で確定し公表してまいりたいと思っています。</p> |
| 教 育 長 : | <p>多忙化解消に向けての新たな提言ですが、愛知県のプランも受けて犬山市も対策を考えたわけですが、これにつきまして何かございますか。</p> |
| 紀 藤 委 員 : | <p>在校時間管理の電子化を図るといっているのはどういうことですか。</p> |
| 神 谷 主 幹 : | <p>パソコンの入り切り時間を一覧表にすることができるようになりました。土日などパソコンを開けていない時もあるのでそれが全てではないですが、平日のパソコンを開ける時はそれで対応ができるようです。</p> |
| 教 育 長 : | <p>パソコンの開け閉めでタイムカードの代わりをするということです。</p> |
| 紀 藤 委 員 : | <p>次はお願いですが、教育委員会が取り組む内容の中に教員定数増をお願いすることはできないでしょうか。教員の数が増えればその分持ち時間数とか違ってくると思います。学校が取り組む内容の中で午前7時から午後8時までという、既に4時間余り超過しています。1ヶ月に平日が22日あると考えると80時間を超えてしまうということです。早くて午前7時遅くて午後8時にすることを前提に具体的に考えていただくといいと思います。同じ仕事をやるにも時間のかからない人もいれば時間のかかる人もいますので、その辺の違いも見極めながらみんなで協力してその時間を守っていく方法を考えていただけたらと思います。それから犬山市部活動ガイドラインということで「早朝練習の中止に向けて」とありますが、早朝練習の実態を教えてください。</p> |
| 神 谷 主 幹 : | <p>4中学校とも朝練を行っています。部活によっては顧問の判断で実施していないところもありますけど多くは行っております。時間は7時20分から50分位が通常です。そこに合っていない学校もあります。</p> |
| 紀 藤 委 員 : | <p>ということは実質30分ですね。30分で効果があるのかなのかそういうことも検証していただきたいと思います。後は、平日授業後の活動についてのところで最終下校時間とありますが時刻ではないかと思えます。時間と時刻の使い分けをもう一度検討していただけたらと思います。</p> |
| 教 育 長 : | <p>他にいかがでしょうか。</p> |
| 高 木 委 | <p>最初の策定にあたっての文章の中で中学校の割合が愛知県と犬山市</p> |

| | |
|--------|---|
| 員： | で違いが大きいので驚いているのですが、要因として考えてみえることがあれば教えていただければと思います。 |
| 神谷主幹： | 同じ調査ですが時期の切り分けが違いまして、県は11月のみで調査しています。ご存知のように11月は部活動の時間は短いですし教員は割と早く帰る時期です。犬山市はよりわかりやすくということで年平均で出しました。県は資料がないので年平均でお示しできませんでした。 |
| 教 育 長： | 他にいかがでしょうか。 |
| 奥村委員： | 2点あります。学校の施錠時間についてですが、夜間に一般の人が体育館を借りて学校に行くと10時11時まで職員室の電気がついていることがよくあります。先生がいるのかいないのか実態はよくわからない状態です。施錠はしていても働いているのでは、多忙ということは根本的には何も変わって来ないので、業務の中身として何かできる策を考えないと心配です。もう1つ、部活動ガイドラインの最終下校時間は夏と冬では1時間位差があると思いますが、年間通してこの時間ですか。 |
| 神谷主幹： | 下校時間は委員のおっしゃるように時期によってずれてきます。一番長い時間を示してあります。日没前30分に学校を出すというルールで時間が決められています。夜間開放において教員が残らなければならないということはありません。ですから電気が消えれば通常は終わりとなります。セコムなどの施錠装置が起動したかどうかで朝の開錠時間、最終の施錠時間を教育委員会は掴むことができますのであまりひどい学校がある場合は今までも校長にお見せして対応をお願いしています。 |
| 教 育 長： | この辺りうたうだけでなく実質的に先生方が決められた時刻に切り上げて帰れるような体制を作っていかなければいけないということですね。 |
| 田中委員： | 内容的にも充実していてぜひ本気で進めていただきたいなと思います。事務関係の負担軽減という時に私が聞いたことがあるのが、教科書調査が非常に煩雑で、文科省のやっていることのいくつかが何のためにやっているのというものがあって、そのシステムが非常に脆弱でシステムのエラーで全部打ち直しになったということが何年も続いているということを聞いたことがあって、去年の学校訪問の時に先生に伺ったところそこがかなり負担だとおっしゃっていました。どういう形でというのは工夫する必要がありますが、単体の教育委員会というよりも共同で文部科学省に対して仕事をさせるのであればシステムを構築するなり、何のためにやっているのかというようなことを精査するなど要望して削減できる話ではないのかもしれませんが中長期的に対国との関係との負担軽減を図っていただきたいなと思っております。施錠時刻ですが中学校で午後8時施錠というのは本当にできるのかな、ぜひしていただきたいですが結局個人情報を持ち出してということはやってはいけませんし、そうすると平日はこれでよくても、土日に先生が学校に来だ |

| | |
|--------------|--|
| | <p>すのではないかと思います。土日に来てはいけないと規定はできないですし、土日の仕事が増えるようなことになってしまうのかなと思います。せっかくこのように規定しても効果がなくなってしまうのではないかと思います。現実的にどの位可能なのか、具体的な方策は今後検討されるということだと思いますけど正直なところどうなのかなというところを伺いたいのと、保護者に周知というところで、少しでも子どもと向き合う時間を増やす、関わる時間が増えるという教育的意義をぜひ周知していただきたい、それで理解を得ていただきたいというのと、再任の先生の校務分掌の件ですが、給与は下がる中で以前と同じようにやっていただくのは非常に心苦しいことではないか、やむを得ずお願いすることなのか、積極的に進めるべき策なのかどうなのかスタンスをお伺いしたいと思いました。部活の朝練の件ですが可能であればとにかく先生の自由な時間といいますか精神的な回復、体力の回復、体調管理、或いは授業準備というところで正に犬山の学力向上に繋がってくると思います。確かに部活に意義があることは十分承知していますが、先生の自由な時間、創造的な時間を増やすという意味で、早朝練習は必要なのかぜひ議論していただきたい。各方面の意見を集約するとありましたがここもまた状況を報告いただけたらなと思います。</p> |
| 教 育 長 : | <p>今ご意見もご質問もありましたがご質問は再任用に関する件ですね。</p> |
| 神 谷 主 幹 : | <p>再任用の方にはどの業務をさせてもいいことになっております。それが十分周知されないまま運用されていた部分がありました。再任用の方に部活や校務分掌を持ってもらってはいけないというのが、そうではないんだという部分から始まりました。フルタイムの方は同じようにやっていただいておりますが、ハーフの方は実際には部活の顧問をしてもらったり、校務分掌をいままでのようにしてもらうのは時間的になかなか難しいです。東部中学校ではハーフの方の勤務時間をずらして部活動までいていただきましたがそれでもご負担は大きかったです。難しい問題ですが今少しずつアイデアを出しているところです。</p> |
| 田 中 委 員 : | <p>確認したいのですが、犬山市の部活というのは最初からこの学校にはこの部活というのがあって先生を割り当てていくという形ですか。そうすると専門でなくてもせざるを得ないということも出てくるという状況ですか。先生の異動によって部活が変わる市町もありますがどちらが実際よりよいあり方なのかというのはどうなんですかね。</p> |
| 教 育 長 : | <p>子ども達は1年2年3年と3年間続けるケースが多いので、例えば2年生で顧問が転出していったら廃部にしますというわけにはいかない部分がある。だからこれを教員中心で部活動を考えるか子ども主体で部活動を考えるかによって部を存続させるのか教員によって部を入れ替えるのかどうか問題になってくると思いますがやはり子ども主体であるべきかなと思うものですから。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 田中委員： | 子ども主体で設定されているのは有難いですが、私自身経験がありますが全く知らない専門外の先生が顧問になったところで意味が全くないという部活でした。なので開かれればそれでいいのか、専門性、安全の問題もありますからそこはどうなんだろうと今後議論したいなというところはあります。 |
| 教 育 長： | 私がいた前任校でも野球しかやったことのない先生がハンドボール部の顧問になって、せっかくハンドボール部の顧問になったからといろんな研修会に参加してもう野球はあきらめてハンドボールで頑張るんだという先生もいます。何がいいのか悪いのかわかりませんが現在の体制の中ではそういう状況の中で生きていくしかないのかなということは思うのですが。 |
| 神谷主幹： | 対処方法として、4月の段階できちんと説明して始めてくださいと言っています。素人です。十分指導はできないかもしれませんとか、土日は部活をしませんとか。きちんと伝えていないと違いを感じるのとは2パターンで「そんなにやるの」「そんなにやらないの」と。若干周りにクラブも出来てきていますので、その段階で野球やサッカーはクラブを選ぶなど選択肢を増やしていくしかないのかなと思っています。 |
| 教 育 長： | 他によろしいでしょうか。 |
| 千葉委員： | 部活ですが各学校でいろんな見直しをされてきていると思います。早朝に限らず、業後の部活動も毎日が技術指導でなくてもいいのではないかと思います。更に見直しをしたらもっと先生方の負担軽減も出来るのではないかと思います。一番言いたいことは教育委員会が取り組むことがもっとあると思うので、例えば交流会を減らすとか、提出書類を軽減するとか考えればもっとスリム化になるのかなと思います。文科省や県教委、市教委は降ろすだけでなく、もっとこうして欲しいと言っていくことが必要かなと思いました。 |
| 教 育 長： | 市教委としてしなくてはいけないことがまだあるのではないかと思います。私も研修はなるべくできるものは削ってやれよと言うのですが、犬山市独自のものではなくて事務協や県が主催するものはなかなか。本来は校長が出張命令をするかしないかです。学校の事情によって小規模校は研修は校長の判断で行かせなくてもいいですよとお伝えはしたのですが、こうだから行かなくてはいけないというよりも学校の事情に応じて必要なものは参加をする、そうでないものは見送るという判断をしてもいいのではと思います。これはまた学校と相談を致します。 |
| 教育長職務代理者： | いろんなことが出ましたけど、一番変えていただきたいのは学校が取り組む内容のところで記録や何かがありますが、各学校で各自の事務量というか所要時間をきちんと把握すること。先生達は振り返りノートに2行ずつ書くとかやってみえますが、前からやっているからという理由 |

| | |
|------------------|---|
| | <p>でやっている部分があるのではないかと思います。やらなくてはならないことはやらなければいけない。やったほうがいいことは本当にいいのか原点に立ち返ってほしいです。県がコンサルに調査をかけて私たち事務屋がよくこの部分何日要した、この部分に何時間要したって計ります。私は定数を増やすと先生方は安心して時間を考えなくなってしまうと思います。だから今は各学校で従来からやっていることを見直す。学校がまず取り組まなければならないことは、何に時間をかけているかを洗い出すことからやらなければいけない。それからよく言われていることは頼みやすいから〇〇先生、今はないと思いますが事務的なものの平準化、そういうのを洗い出すにはいいことだと思うので、それをまず第一に書かなくてはならない。だから振り返りノートに2行ずつ書くよりまずは授業の生徒の顔を見てくださいというようなことが必要だということと、ガイドラインのところで施錠・開錠時刻ありましたね。職員室に警備のアラームか何かあって、その解除やセットで最初と最後の時間がわかると思います。学校で聞いたら「明日は用があるから絶対やっていきたいという先生に帰れとは言えない」と校長先生がおっしゃっていたので、例えばこの具体的な方策を示すところにやむを得ず8時以降に仕事をする場合は予め校長教頭に申し出るとか、そうするといつも残っていることがわかるので、何か困っていないか聞けるということにもなるので、こういう文言を入れることも考えていただきたい。それから、教育長は研修は参加しなくてもいいものはいいぞということでしたが、県の研修はいろんな他市町村の状況が聞けるし同年代の教師同士で話もできるので、出る出ないは個人の意見を尊重して欲しいです。どちらかというとなら研究というのは研究のための研究になっている気がしてならないので、本当にこの学校で有効な研究がよその学校で有効かといったらそうでもないの、研究というのを個人に仕事が行くという部分でちょっと見直してもいいのではということと、部活動ガイドラインですが4番の「休日の活動で大会参加等でやむを得ず上記のルールを害する時は、代替の休養日（原則、土曜・日曜）を設ける。」とありますが代替の休養日は土曜日に行ったら日曜日をとということですか。</p> |
| <p>神谷主幹：</p> | <p>原則は、どちらかを休みにする。やるなら4時間をめどとする。だけど大会がどうしても土日となることが多いので、それがその条項になります。</p> |
| <p>教育長職務代理者：</p> | <p>そうであるならば、今も法律で言われているように大会参加等の場合は軽減を図るという書き方でどうですか。土日は休みましようとなっているのに代替休養日も原則土日というのはわかりにくいです。あと1点ですが、教育委員会が取り組む内容のところ特に業務改善に向けて学校マネジメントとありますがマネジメントだと思います。それから県の方で学校事務職員の学校運営の参画、学校事務の共同実施の推進というがあるので、これをぜひ教育委員会の取り組む内容に入れてほしいと思います。事務協に聞いたら学校事務職員の事務処理範囲について検</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>討がされている。それから将来的に文科省がICT活用で学校事務の共同実施だとか、簡素化を図るという時に学校事務職員の力というのはなくてはならなくなるので教育委員会が取り組む内容のところで特にマネジメントだと思いますが、学校事務の共同実施の推進に加えて学校事務職員の学校運営の参画も入れてほしい。経験ある方もみえるし、余力も能力あると思います。3番(2)「複数顧問制を推進するために部活動数の適正化を図る」とありますが、これはなくてもいいのではないかと思います。先ほどの種目選択の幅を広げるといふのと相対しますので、今回はどうかなという気が若干しました。</p> |
| 教 育 長 : | <p>一昨年度、東部中学校がこうせざるを得ない状況がありました。学級数が減ることによって先生が数名減ってしまう。そうすると部活動を畳まなければならない状況が出てきてしまったものですから、そういうことも視野に入れながらここに書かれたと思いますが、出来る限り複数顧問制を敷いておかないと、一人の先生に何かあった時に先生がいなくて活動しなければならなくなってしまうから。</p> |
| 教育長職務 代理者: | <p>これからもし入れるとしたら教育委員会の合同部活動の範囲の拡大とありますね。これがいろんな学校が混じってやるということではないですか。そこと若干組み合わせた形でこういうのやるんですけど他方でこういうのやっていきますとか。なるべくやって行きますよということにすると、教員の事務量の部分もこういう選択肢がありますよとちょっと混ぜてやっていただくといいと思います。表記はお任せします。</p> |
| 奥 村 委 員 : | <p>複数顧問制というのは外部指導員も含めての話ですか。</p> |
| 神 谷 主 幹 : | <p>教員のみです。</p> |
| 奥 村 委 員 : | <p>でも今後数年先に向けて、南部中学校がものすごく減っていくので絶対的に部活動は今の現状からは減らさざるを得ない数字になると思います。</p> |
| 教育長職務 代理者: | <p>だから先ほどの合同部活動の範囲というか、その辺の研究を本当にしていけないといけないと思います。</p> |
| 神 谷 主 幹 : | <p>先ほどの5ヶ年計画でそれは合同部活動というもので賄うのか、それとも社会体育の方で賄うものなのかその辺含めて目標を見定めながら。</p> |
| 教育長職務 代理者: | <p>その辺り書いてもいいと思いますよ。5ヶ年の間に研究するとか。タイムスケジュールは全くこれには載っていないので、ある程度その辺りは課題として研究しますと書いておいた方がいいと思います。来年この部活あるかしらとっていると、反対に書いておくと合同ということで近いところでやれる。そういった意見が出てくればそれはそれで利用できますし。</p> |
| 教 育 長 : | <p>何もかも一度にやるのは難しいですが、取り合えず何かの部活動で試しにやってみる。少しずつまずはモデルケースを作って、問題と課題な</p> |

| | |
|---------------|--|
| | どがあれば考えながらやっていきたいと思います。 |
| 教育長職務 代理者: | 半歩でもいいので進んでください。 |
| 教 育 長 : | 他に何かありましたら。無いようですので次へいきます。 「教育振興基本計画の見直し」について、事務局お願いします。 |
| 武 藤 課 長 : | 先日の総合教育会議でご協議をいただき、その中で資料の吹き出しで市長のいろいろな考えが示されています。特に一つ目のところになります。めざす姿については子ども像、家庭像などめざす姿として示すのがきついのなら、表現の仕方はやわらげてもいいかと思う。検討の余地はあるということで従来の強硬な姿勢から少し後退したかのような発言がありました。この発言をどう捉えるか、或いはまた違う表現に置き換えるとしたらどのような表現がよいか、こういった点を中心にもう少し議論を深めていただけると事務局も作業を進めていく上で有難いなと考えておりますのでよろしくお願い致します。 |
| 教 育 長 : | 先日の総合教育会議の折に市長が申されたことが囲みで書いてありますが、まあそうこだわり過ぎなくてもいいという事かと思いつつながら。 |
| 教育長職務 代理者: | 反対に先ほどのアンケートで教育委員会に期待すること、学校に期待すること、そういうところでいいワード出てきたら拾えばいいかなと思いました。地域と家庭は期待することは出てこないかもしれませんが、教師と学校と教育委員会はキーワードで出てこれば、これを散りばめれば説得力はありますよ。 |
| 教 育 長 : | 後ろのページを見ていただくとそれなりにキャッチフレーズと説明が書かれています。 |
| 武 藤 課 長 : | 昨年度の総合教育会議のいろいろな議論の中で委員さんから出された意見を集約したような形です。 |
| 教 育 長 : | この方向で行けばいいのではと僕は思ったのですが。 |
| 教育長職務 代理者: | ちょっときれい過ぎます。先ほど振興基本計画のためにアンケートをやりまして書いたものでその辺のワードが出てくれば散りばめてもいいと思いますよ。ちょっと美し過ぎます。 |
| 教 育 長 : | もう少し泥くさくなってもいいのではというご意見もありますので、現時点ではこういう形になっておりますがいろいろ資料が整ったところで再検討ということで。他によろしいですか。 |
| 田 中 委 員 : | そもそも、子ども像は子ども自身が目指しなさいというように子どもが主語なのか、こういう子ども像のためにわれわれ大人や行政が頑張りますという趣旨なのか。例えば文言でいうと、「家族や友達を大事にし」というところが児童養護施設や乳児院に関わって仕事をしていることがあるので、どうしても家族や友達を大事にしと言ってもそれができない子どももいますし、家庭でもそれができない家庭もあるわけで、マジョリティは恐らく家族や友達を大事にする人が大多数ですし、出来る人 |

| | |
|--------------------|--|
| | <p>が大多数ですし、家庭も子どもが家族のふれあいを通じてということが出来る家庭が大多数なのでしょうけど、マジョリティのための文書ならそんなものはいらぬです。行政はそうではなく包括して市民を支えていくためにあるのであれば、この表現では違和感があります。「家族や友達を大事にし」というなら、もっと大きく「他者を尊重し」位の表現のほうがいいのかなと思っています。子ども像のところはこういう形で残すのであれば意味はあるのかなと思いますが、家庭像のほうが先ほど言ったとおりで、子どもは教師や学校、行政が関われる対象ですが、家庭についてはどこまで行政が入りこんでいくのか。フォローする対象ではあるが、こういう姿を目指して下さいという対象なのか非常に違和感がある。繰り返しになりますけど家族のふれあいを通じてということが出来ればいいですけど、やむを得ずできない家庭があった時にどうするんですか。マイノリティが違和感を抱いた時にどのように市は答えるのでしょうか。私は答える自信がない。</p> |
| <p>教 育 長 :</p> | <p>元々めざす子ども像というのは、犬山はこんな子ども達を育てていくようにしようね、いわゆる教師、学校と教育委員会とが定めた姿です。子ども達にこうだろうねということではなくて、僕たちがこういう子ども達を育てていこうね。最初は自ら学ぶ力というのがキャッチフレーズだったのですがそこには基礎的な学力を身につけて将来に渡って自ら学び続けようとする力という学力に限定したような表現がされていたんです。それが本当にそれだけでいいのか、もっと人間性の部分も含めた部分が必要だろうということで学校現場と協議をしながら付け足されたのが今の家族や友達を大事にする。地域を支える。自分の人生を大切にすること。この部分なんですね。最終的に新しい部分が感性豊かな子どもというのは、多分市長の思いがここに加わったんだと思うんです。確かに家族や友達を大事にしている多くの子ども達は家族や友達がいるわけですが、中にはひょっとして今、田中委員がご心配をなさった部分もあるのでこれを他者を尊重しというふうにしたらどうかというご意見ですが、またこれについては議論をしていく必要があるかなと思います。家庭像についても確かに子ども像、教師像、学校像というのは最初から学びの学校づくりには示された姿なのですが、教育委員会、地域、家庭というのは後から、要は大綱に入れるか入れないか。入れないことによってこちらに入れ込めということで出てきたことだと思います。これについてはいろんなお考えがあるかと思っています。多分こういった部分を軽視していると、再び総合教育会議でこれはどうなったんだということが話題になっていくと思うんです。だからこれについては犬山のめざす学びのまちづくり、学びの学校づくりこういったものに関わってそれぞれが担い手としてどのようになって欲しいか。こうあっていただけるといいんですよというように思っています。なかなか書くのは難しいしそんな家庭像を教育委員会から言われなくても、というご家庭の中にはあると思います。ただ犬山としては学びのまちづくり、学びの学</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>校づくりを目指していますが、それぞれのお立場でお力になってもらえる部分があったらなったださいね、というような意味合いかなと受け取っているんですけど。今、田中委員の意見もありましたので議論の対象にしていくということでいきたいと思います。これについて他にどうですか。無いようですので次にいきます。</p> <p>「市立図書館館内特別整理の実施」について、事務局お願いします。</p> |
| 上原課長： | <p>図書館の特別整理ですが例年曝書期間と言っていますが、図書館の本を2週間程かけて補修したり整頓したりします。しばらくの間図書館が使えませんがご了承くださいというご報告になります。</p> |
| 教育長： | <p>特にこれについてはよろしいですか。では次行きます。</p> <p>「犬山市生涯学習まちづくり出前講座」について、事務局お願いします。</p> |
| 上原課長： | <p>今年度もほぼ全ての課が行政の内容を外に向けて発信できるし、学んでいただけるという仕組みになっております。28年度の実績は11件で若干年々減ってきております。今回PRをしながら利用を増やしたいと思っております。</p> |
| 教育長： | <p>学校の利用が少ないようですので、働きかけをしていきたいと思ます。これについていかがですか。特にない無いようですので次にいきます。</p> <p>「子ども・子育て会議」について、事務局お願いします。</p> |
| 間宮課長： | <p>去る8月5日に第1回子ども・子育て会議を開催いたしました。協議事項1件、報告事項4件ということで協議及び報告がありましたので内容について説明いたします。まず、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてですが平成27年から平成31年までの5年間を計画期間として事業を展開しております。それに基づいて27年28年29年の実績に基づいて29～31年について計画値の見直しが必要かどうか精査したものでございます。現状については人口推計も含めて認定についても量の見込みも実績もほぼ一致している状況にあります。子ども未来課の評価としましては中間年における計画値の見直しは必要ないと考えましたので、子ども・子育て会議で協議の結果、中間年の見直しは必要ないことを承認していただきました。</p> <p>報告案件について説明します。保育料の改正については4月を基準として2回改正しました。1回目は犬山市独自、2回目は国の「幼児教育の段階的無償化の推進」の方針を受けて改正しました。給食調理業務委託については、以前にも説明しましたが、30年度に正規職員が2名となるため、民間活用を考えております。放課後児童クラブの小学校への移転については、市の基本方針の下、平成29年度から移転整備を開始し、原則として平成30年度から毎年1か所ずつ小学校内へ移転します。子ども未来園の今後のあり方に関するアンケート集計結果についてですが、現在13の未来園がありますが少子化による子どもの減少や施設の</p> |

| | |
|-----------------|--|
| | 老朽化等の問題があるので、今後整備方針を検討していく必要があります。園児の保護者と勤務する保育士の意向を参考とするためアンケートを実施しました。保護者の結果はソフト面は満足、ハード面は不満が多かったです。今後のあり方については、指定管理者制度の導入以外ではほぼ同じ位で意見が分かれていましたが、保護者の思いとしては子どもたちの環境がよくなるならどれでもよいということで方法はこだわっていないと考えております。保育士の結果もソフト面は6～7割程が満足していますがハード面については改善の必要があるという意見が多いです。 |
| 教 育 長： | 今の報告につきまして、ご意見ご質問はありませんか。 |
| 教育長職務 代理者： | 全体的に資料が非常にまとまっていて見やすいと思いました。アンケートの保護者の回収率がよくないと思いました。一つ伺いたいののがBaby に会いたいワン訪問とはどういった事業ですか。見せていただいた感想はハードの面で相当保護者の方は不満があるな。施設が新しくなって、いろんなことをやってくれば一番いいですが、正に今小中学校が抱える問題かな。先生達に聞くとやっぱりクラス替えができるのがいいと言ってみえたので、そういうことを課題として感じてみえて小中学校にすべて当てはまるとは言えませんが近いような感覚でアンケート結果を非常に興味深く拝見させていただきました。説得力あるしわかりやすかったです。 |
| 間 宮 課 長： | Baby に会いたいワン訪問につきましては、里帰り出産も入っておりますし犬山で出産した子も入っておりますので100%に近い状態で訪問できております。里帰り出産して犬山に戻っていない方は訪問できていませんが、保健センターの母子保健担当と連携を取っておりますのでほぼ確認ができております。 |
| 教育長職務 代理者： | どの位の頻度で回ってみえますか。年に1回ですか。 |
| 小島子ども・ 子育て監： | 生まれた時です。基本は1ヶ月以内に回っていますが1ヶ月以内に連絡が取れない場合は、4ヶ月の検診の時にアフターのフォローをしております。 |
| 教 育 長： | 他にいかがですか。 |
| 紀 藤 委 員： | Baby に会いたいワン訪問のところで必要に応じ保健師、助産師等による訪問や相談を実施とありますが必要に応じというのはその乳児家庭からの要望ですか。 |
| 間 宮 課 長： | 妊娠時の事前の検診時の問診等でリスク、ハイリスク、スーパーハイリスクがありますが、その中で若年出産や一人親とかいろんなケースがございます。問題ないケースは主任児童員に回ってもらいますがそれ以外は保健師、助産師、保健センターの職員で訪問をしております。それ以外も主任児童員の声掛けの中で専門的な母子保健の相談があれば繋 |

| | |
|---------|--|
| | ぐということをやっております。 |
| 紀藤委員： | 利用者支援事業の見込みも1、実績も1というのはどういうことですか。どんな事業ですか。1なのにこの事業を続けていくのか思いました。 |
| 間宮課長： | これは利用者事業に従事する職員ということで職員数をカウントしております。子ども未来課のほうで保育士のOBで入所も含めて、各種地域支援業務も含めて相談に助言をして関係機関と連携調整するというように人を配置しております。 |
| 紀藤委員： | 保護者のアンケートの回収率が低いので、せめて70%位はあってもいいと思いました。職員は100%でないといけないのではと思いました。 |
| 田中委員： | アンケートは興味深い項目と結果ですが、これは自由記述はなしですか。回収はどのようにされましたか。 |
| 間宮課長： | 自由記述はございます。園に密封の状態です出していただきました。 |
| 田中委員： | 自由記述は今後まとめて分析されるのですか。 |
| 間宮課長： | はい。 |
| 教 育 長： | 他によろしいですか。無いようですので次にいきます。 「中学生子育て体験事業」について、事務局お願いします。 |
| 間宮課長： | 毎年中学生に対して、各中学校で10名程度ですが将来親になる中学生に体験していただくという事業です。 |
| 教 育 長： | 何かご意見ご質問はありませんか。無いようですので次にいきます。 「8月・9月の行事予定表」について、事務局お願いします。 |
| 小川指導主事： | 今年から夏休み明けが9月1日から始まります。また後期の学校訪問よろしく願いいたします。 |
| 教 育 長： | 何かご意見ご質問があればいかがですか。特にないようですので自由討議に入ります。 |
| | 自由討議 |
| 教 育 長： | 自由討議に移ります。発言はありませんか。 時間の関係で、学校訪問についての意見交換は、次回にさせていただきますが、村上委員は、本日発言をお願いします。 |
| | ○前期の学校訪問について ・毎回給食を食べているが年々献立に苦勞が感じられる。栄養士に聞くと調味料や主食の値上げ、とりわけ主食は減らせないのできつい、共同購入も視野に入れなくてはいけなくなるとのことだった。消費税アップもあると思うが給食費の値上げについて研究する時期がきていると思う。そのためにも私費で買う教材の見直しはきちんとやって欲しい。 ・犬山北小学校が英語の研究校指定ということで、体育の先生が英 |

| | |
|---------------|--|
| | <p>語の授業を全てやっている。専門的にやれるし評価もしやすいし他の先生は教材研究しなくていいし、良い試みだと思う。研究の成果は、各学校に行くと思うが、こういった思い切った取り組みが必要になってくると思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の授業を見て、子ども達のいろんな意見が出るけど「はい。わかりました。」と先生が終わってしまう。これから道徳の授業が教科になった時に、学習指導要領では年間時間数の縛りしかないと思うので、自由な感覚で、例えば内容によっては2時間徹底的にやるとか考えてもいいのではないか。 ・全体の印象は、子どもはいい意味で年々おとなしくなり昔のように弾けた子はいない。素直さは変わらない。教員は笑顔が少なくなりゆとりが感じられない。 |
| 教 育 長 : | 他になれば自由討議を終わります。 |
| | そ の 他 |
| 教 育 長 : | 事務局、ありませんか。 |
| 事 務 局 : | ありません。 |
| 教 育 長 : | 村上委員が任期までで本日が最後の定例教育委員会となりますので、ご挨拶をお願いします。 |
| 教育長職務 代理者: | <p>9月24日で2期8年教育委員を務めさせていただきました。犬山と非常にご縁ができて、犬山の良いところもみさせていただきました。ただ、辛口ですが、「犬山の教育は」といわれるのですが、犬山でやっている教育は、他の市町村でも行われています。犬山で受け継がれた良いところというのは、「犬山市は学力テストをやらない」という個性、気構えにあると思っています。</p> <p>教育改革は、行政でも教育委員でも誰がやるものでもない、教員が本当に忙しかつたら真剣に課題に取り組まないといけないと思います。</p> <p>歴史まちづくり、文化財保護の関係では、先日の落雷、シャチがお城を守ったと市民の方が言っておられたとのことですが、これからの費用のことを考えたら、もっと寄付へのPRをお願いしたいと。名古屋城もすでに多くの寄付を集めています。犬山城は、国宝です。祇園祭でさえ、寄付を集めだしたと聞きます。犬山城、犬山祭へ多く寄付をいただけるよう、工夫をしていただきたきたいと思います。</p> <p>今後も、名古屋市という近いような遠いところから、犬山の教育を見守らせていただきます。事務局の方々、言いたいことを言わせていただきました。ありがとうございました。お元気で活躍下さい。</p> <p>最後に、高い席からですが、傍聴の方、ほんとうにいつもおいでいただいてありがとうございました。私は、良い緊張感がありました。いろいろ</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>ろな議論をお聞きいただきましたが、これからも犬山の教育を温かく、時には厳しく見守っていただきたいと思います。</p> |
| 教 育 長 : | <p>これで、公開案件については終了します。最初にお願いしましたように、以後は、非公開で「いじめ防止にむけて」を行います。</p> |
| | <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会では各学校でのいじめの報告があるが全小中学校校長教頭にも市内の状況、件数など情報提供しているか。 ・小学生の時の事例の抑え方で、中学生になって波及してくることがある。 ・いじめの終息の仕方として、保護者ともども誤らせるというより、子ども同士で解決できた事例は理想的だと思う。 |
| 教 育 長 : | <p style="text-align: center;">閉 会</p> <p>以上をもちまして、8月定例教育委員会を終了させていただきます。</p> |

【次回開催】 定例教育委員会 9月26日(火) 9:30 301会議室

上記会議録の顛末を記し、相違ないことを証するためにここに署名する。

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員
委 員
委 員
委 員
記 錄 者